

# JA REPORT 2023

令和4年度 ディスクロージャー誌



農との共生を育み地域と共に

 筑前あさくら  
<https://www.asakura-fk-ja.or.jp>  
令和5年7月

## J A 紹 領 —わたしたちJAのめざすもの—

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

## 基 本 理 念

わたしたちは、人と豊かな水と緑を大切にし、食と農の共生をはかり安全・安心を提供する地域に根ざしたJAをめざします。

- 組合員および利用者の期待と信頼に応えます。
- 活力ある農業と豊かなくらしを創造します。
- 事業・組織活動を通じて地域社会に貢献します。
- 都市との交流を深めます。

## 行 動 指 針

私たちは、

1. 組合員・利用者のニーズに応え、積極的に行動します。
2. 責任・使命・役割を自覚し、誇りをもって行動します。
3. 報告・連絡・相談を的確にし、自信をもって行動します。
4. 目標共有・全員参加・自力実行と自己啓発を実践します。
5. さわやかな笑顔とあいさつで、明るい職場を創ります。

キヤッチフレーズ

## 農との共生を育み地域と共に

説明

JA筑前あさくら管内は、水と緑が豊かであり、それを大事にして農業（自然）との共生を地域と共ににはかっていきます。

## 目 次

I . ごあいさつ ······	1	VI . 直近の 2 事業年度における財産の状況に関する事項	
II . 経営方針 ······	1	1. 決算の状況 ······	19
III . 概況及び組織に関する事項		●貸借対照表	
1. 業務運営の組織 ······	2	●損益計算書	
●組織機構図		●注記表	
●組合員数及びその増減		●剰余金処分計算書	
●出資口数及びその増減		2. 計算書類の正確性等にかかる確認 ······	49
●地区一覧		3. 会計監査人の監査 ······	50
●職員数		4. 最近の 5 事業年度の主要な経営指標 ······	50
●組合員組織の概況		5. 利益総括表 ······	51
2. 理事及び監事の氏名及び役職名 ······	5	6. 資金運用収支の内訳 ······	51
●役員一覧		7. 受取・支払利息の増減額 ······	51
3. 事務所の名称及び所在地 ······	5	8. 自己資本の充実の状況 ······	52
●店舗一覧		VII . 直近の 2 事業年度における事業の実績	
IV . 主要な業務の内容		1. 信用事業 ······	69
1. 全体的な概況 [取組みとその結果・実績及び 対処すべき課題] ······	6	●貯金に関する指標	
2. 令和 4 年度各事業の概況 [活動・実績] ···	6	●貸出金に関する指標	
V . 事業活動に関する事項		●為替	
1. 農業振興活動 ······	11	●有価証券に関する指標	
2. 地域貢献情報 ······	11	●有価証券の時価情報等	
3. 情報提供活動 ······	11	2. 共済事業 ······	75
4. リスク管理の状況 ······	12	3. 農業・生活関連事業 ······	76
●リスク管理体制		VIII . 直近の 2 事業年度における事業の状況を示す指標	
●法令遵守体制		1. 利益率 ······	77
●金融 A D R 制度への対応		2. 貯貸率・貯証率 ······	77
●金融商品の勧誘方針		3. 職員一人あたり指標 ······	77
●個人情報の取扱い方針		4. 一店舗あたり指標 ······	77
●内部監査体制			
5. 自己資本の状況 ······	18		
●自己資本比率の状況			
●経営の健全化の確保と自己資本の充実			

# I. ごあいさつ

平素より組合員ならびに地域の皆さまにおかれましては、JA事業の利用に深いご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、昨年度の改選により新役員体制になり一年が経過しようとしておりますが、農業を取り巻く環境は、就農人口の減少をはじめ、生産資材・燃油の価格高騰など難題が山積しています。

JA経営におきましても、信用事業は低金利政策の長期化により収益の低下が続いており、総合事業体としての機能維持が困難になることを懸念しています。このような情勢を乗り越えて「持続可能な農業」と「地域の活性化」、それを支える「JAの経営基盤の確立」をバランスよく運営していくことがJAの使命と考えております。

それらを的確に進めるため令和4年度は、新役員全員がJAの施設を全て巡回し、事業利用の現場や遊休資産の確認を行うことで、課題を共有しました。また、JAの現状や地区の諸問題などを組合員と共有し、今後の施策に反映するため、新たに「支店別代表者会」を全8支店において9月と2月に開催し、ご意見やご要望など貴重な声を数多くいただきました。今後も「組合員との対話」の場づくりを行って参ります。

生産資材高騰への対応といたしましては、国や県、市町村が実施した「肥料価格高騰対策事業」の受付をJAが窓口となって行い、延べ500人の職員を動員するとともに計1,164件の申請に対応し、肥料額にして約3億9,400万円、助成額にして約7,300万円を獲得しました。

園芸作物の販売につきましては、京浜・阪神地区でのトップセールスや理事・監事を含む役員全員が福岡市中央卸売市場へ出向き、筑前あさくらの農産物のPRを行いました。

農業振興の取組みとして、アスパラガスの「ファーム事業」に続き、スマモの「フルーツファーム事業」に着手し、圃場の確保からハウス建設、苗の定植までを完了し、災害からの復興と新たな産地づくりを進めています。

地域活性化としては、JA祭りや支店感謝祭などの大規模イベントを3年ぶりに開催し、地域の皆さまに大変ご好評を頂きました。今後も内外の交流を深め活気ある地域づくりに貢献して参ります。

最後に、令和5年度も皆さまから頂いたご意見を事業運営に反映しつつ、地域に愛され、組合員から必要とされるJA、将来にわたり持続可能なJAであり続けるため、役職員一丸となって努めて参ります。今後ともご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年7月  
代表理事組合長  
窪山金吾

# II. 経営方針

## ○ 営農・経済事業部門

「第6次地域農業振興計画」の2年目として、豊かな農業を地域とともに未来へ魅力あふれる持続可能な農業を目指して、多様な担い手経営体による地域農業の維持・発展に取り組みます。さらに、出向く活動と事業間連携の強化や新規就農者をはじめ多様な担い手経営体の確保・育成など生産基盤の強化に取り組みます。

災害からの地域農業振興に向けて、被災地域・被災農家や地域担い手の営農再開支援に関係機関・関係部署と連携して取り組み、地域の農業生産拡大に努めます。

肥料の高騰等に対応するため土壤分析に基づく施肥指導強化や、生産コストの低減提案、温暖化に対応した技術指導、「みどりの食料システム戦略」による環境対策への対応に継続して取り組みます。また、地域資源を使用した肥料の現地試験圃場を設置し、商品開発と普及に取り組み、農家コストの低減を進めます。

## ○ 信用事業部門

多様化する相続や生活面に関する不安解消に対応する相続相談会や、特殊詐欺への対策セミナーを開催し、顧客満足度の向上と資金の安定確保に取り組みます。

融資担当者と営農部署間の連携を強化し、広く利子補給や保証料助成制度のアピールを行い、継続的な訪問活動による農業関連資金の拡大に取り組みます。また、マイホームクラブの満足度アップに努め、令和5年度より「マイホームクラブプレミアム」を立上げ、農業体験を通して新たな食育に対する理解を深めます。

## ○ 共済事業部門

専門担当者・スマイルサポートによる質の高い普及・契約者フォロー活動を行い、長期・短期共済とともに組合員・利用者に満足頂けるよう取り組みます。

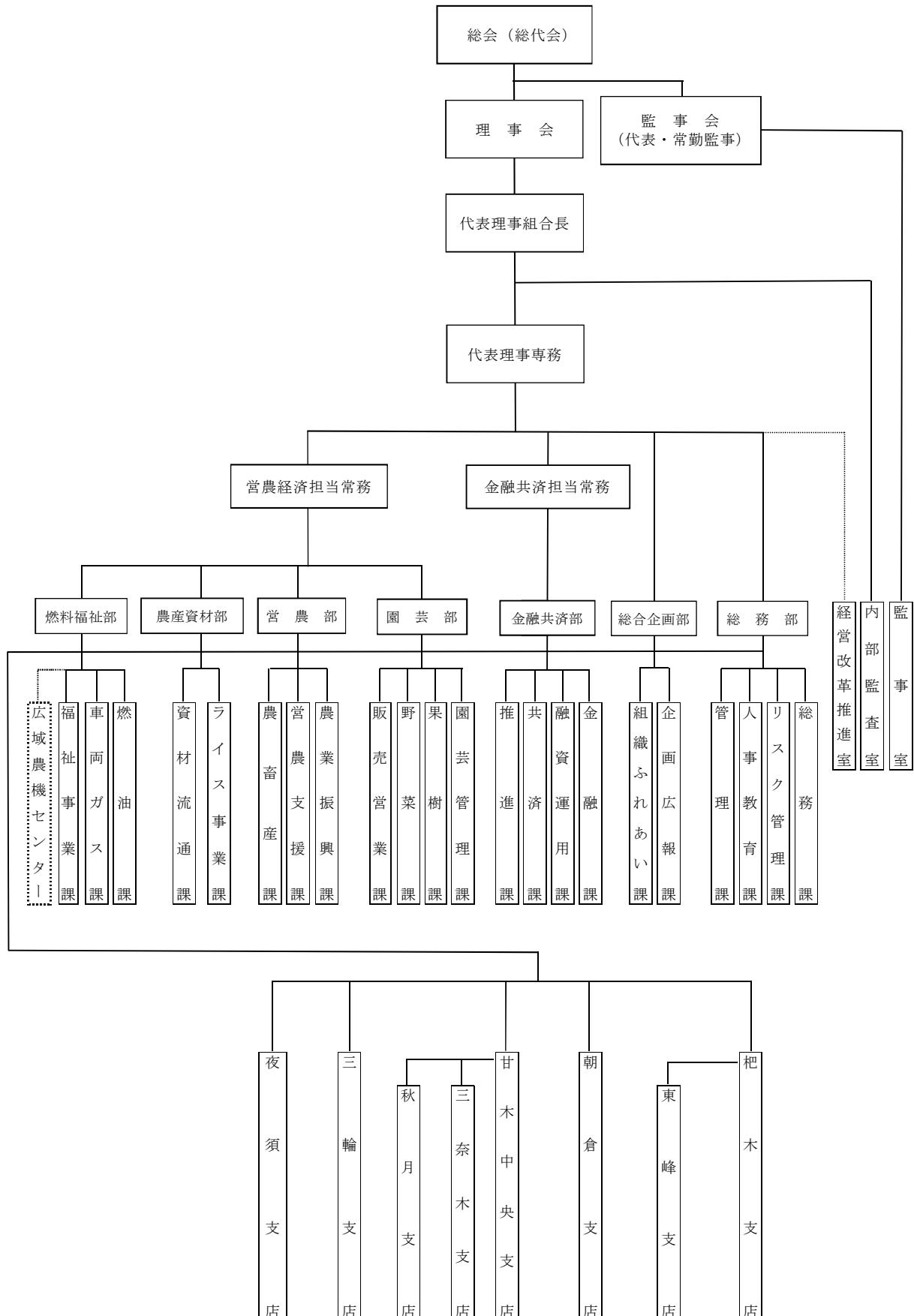
高齢者世代への「介護・認知症」など将来発生するリスクへの備え、また、若年者世代へは「死亡・就労不能」などの公的保証で十分にカバーできないリスクへの備えなど、世代に応じたリスクへの備えを提案し、これまで以上に「安心」と「満足」を提供できるよう努めます。

また、農業賠償共済・農作業中傷害共済など、農業の隠れたリスクに対応する共済の提案等により、組合員への貢献を図ります。

### III. 概況及び組織に関する事項

#### 1. 業務運営の組織

● 組織機構図（令和5年7月1日現在）



●組合員数及びその増減

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	増減
正組合員	7,871	7,855	△ 16
個人	7,817	7,799	△ 18
法人	54	56	2
准組合員	7,161	7,141	△ 20
個人	6,929	6,910	△ 19
法人等	232	231	△ 1
合計	15,032	14,996	△ 36

●出資金口数及びその増減

(単位：口)

	令和3年度	令和4年度	増減
正組合員	3,073,180	3,040,633	△ 32,547
准組合員	676,410	684,277	7,867
小計	3,749,590	3,724,910	△ 24,680
処分未済持分	38,442	35,360	△ 3,082
合計	3,788,032	3,760,270	△ 27,762

(出資1口金額 1,000円)

●地区一覧

朝倉市及び東峰村・筑前町一円の区域

●職員数

(単位：人)

正職員数	一般職員	令和3年度	令和4年度	うち男	うち女
	営農指導員	203	196	116	80
	その他	23	27	27	0
	専門技術職員	12	13	13	0
	小計	238	236	156	80
	嘱託	62	60	48	12
	パート	153	138	30	108
	派遣	26	26	12	14
	合計	479	460	246	214

## ●組合員組織の概況

(令和5年3月末現在)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
J A 青年部	休部	レタス部会	3
J A 女性部	904	ごぼう部会	6
年金友の会	12,313	かき部会	354
青色申告会	757	もも部会	25
J A 100歳元気かい	27	すもも部会	11
普通作部会	82	梨部会	50
稻・麦採種部会	26	ぶどう部会	57
肥育牛部会	5	とよみつひめ部会	69
博多方能ねぎ部会	87	きず部会	4
紅たで部会	8	造園部会	11
冬春きゅうり部会	15	鉢花部会	20
ホウレン草部会 (朝倉・甘木)	5	茶業部会	8
ホウレン草部会	1	切花部会	20
チンゲン菜部会	12	巨峰觀光部会	6
冬春とまと部会	9	柿觀光部会	3
冬春なす部会	11	農業觀光部会	9
馬田うり部会	14	高木觀光部会	2
アスパラガス部会	33		
苺部会	21		
苺部会	14		

## 2. 理事及び監事の氏名及び役職名

### ●役員一覧

(令和5年6月末現在)

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
代表理事組合長	窪 山 金 吾	理 事	今 福 英 治
代表理事専務	庄 島 美 幸	理 事	田 中 秀 樹
営農経済担当常務	林 俊 幸	理 事	原 田 常 孝
金融共済担当常務	酒 井 孝 義	理 事	品 川 將 敏
理 事	伊 藤 隆 久	理 事	平 田 英 司
理 事	鬼 塚 孝 孝	理 事	佐 藤 繁 人
理 事	田 中 信 彦	理 事	井 上 信 光
理 事	関 屋 純 男	理 事	梶 原 京 子
理 事	上 野 智 実	理 事	三 笠 知 栄 子
理 事	森 部 清 徳	理 事	内 堀 靖 子
理 事	柳 原 保	代 表 監 事	井 上 三 四 喜
理 事	熊 本 廣 文	常 勤 監 事	脇 山 健
理 事	原 田 明 慶	監 事	坂 田 直 隆
理 事	井 上 常 人	監 事	野 口 信 明
理 事	森 山 勝 馬	員 外 監 事	木 村 茂

## 3. 会計監査人の名称

みのり監査法人 (令和5年7月現在) 所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町14階

## 4. 事務所の名称及び所在地

### ●店舗一覧

(令和5年7月現在)

店 舗 名	住 所	電話番号	ATM 設置台数
本 店	朝倉市甘木221-1	(0946) 23-2222	1台
東 峰 支 店	朝倉郡東峰村大字福井2226-1	72-2221	1台
杷 木 支 店	朝倉市杷木池田790	62-1023	1台
朝 倉 支 店	朝倉市宮野2105-1	52-2111	1台
三 奈 木 支 店	朝倉市三奈木291	22-2456	1台
甘 木 中 央 支 店	朝倉市屋永4334-1	24-0707	1台
秋 月 支 店	朝倉市長谷山327-1	25-1515	1台
三 輪 支 店	朝倉郡筑前町新町338-1	22-3800	2台
夜 須 支 店	朝倉郡筑前町東小田1653	42-4111	1台

店舗外ATM設置台数 5 台

## IV. 主要な業務の内容

### 1. 全体的な概況〔取組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕

農業を取り巻く環境は、就農人口の減少をはじめ、生産資材・燃油の価格高騰など難題が山積しています。そのような中、令和4年度は、組合員との対話に基づく自己改革実践サイクルの取り組みを開始し、JA経営における意思反映を進めるとともに、中期経営計画の初年度として「農業所得の増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を大きな柱として掲げ、「実践から浸透へ」として持続可能な未来へ向けたJA経営基盤の確立・強化に向け、事業に取組みました。

### 2. 令和4年度各事業の概況〔活動・実績〕

#### □信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。全国網の大きな安心感と、JAならではの地域に密着した視野を持ち、地域におけるナンバーワンかつオシリーワンの金融機関を目指しています。

#### ■貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預りしています。普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

種類	特徴	お預入れ期間	お預入れ額
総合口座	普通貯金と定期貯金（期日指定定期、スーパー定期、大口定期）を一冊の通帳にセットして、使う、貯める、受け取る、借りるの4つの機能を持たせた暮らしの便利口座です。給与、年金、配当金のお受取り、各種公共料金の自動支払サービスやいざというとき定期貯金等を担保にして最高500万円までの自動融資がご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
普通貯金	出し入れ自由で、給料・年金などの自動受取や公共料金の自動振替などのサービスもご利用いただけます。家計簿がわりにご利用ください。	出し入れ自由	1円以上
当座貯金	小切手や手形によるお支払いができ、会社や商店のお取引には欠かせない口座です。	出し入れ自由	1円以上
通知貯金	7日以上の短期間のお預入れに有利な貯金です。お引出しには事前に通知が必要です。	1週間以上	5万円以上
納税準備貯金	納税のための貯金で、利子に所得税がかかりません。払い戻しは納税に限定されています。	払い戻しは納税に限定	1円以上
定期貯金	期日指定定期貯金 利息は1年複利で計算されるので有利です。1年間の据置期間後は1ヶ月前のご連絡でいつでもお引き出しになれます。	最長3年	1円以上
	スーパー定期 自由金利で、金額・期間に合わせてお選びいただけます。証書・定期貯金通帳・総合口座でのお取り扱いができます。	1ヶ月以上 5年以下	1円以上
	大口定期 大口の資金運用に有利です。金融情勢やお預け金額、期間などによって金利が決まります。	1ヶ月以上 5年以下	1千万円以上
定期積金	ご計画に合わせて、毎月、一定額を積み立て満期日にはまとまった金額をお受取いただけます。	6ヶ月以上 60ヶ月以下	千円単位
やすらぎ	やすらぎ友の会としての特典があり、会員と同居又は生計を一にする方も会員としての葬祭費用の割引等の特典を受けることができます。	36ヶ月以上 60ヶ月以下	満期受取額 30万円以上

## ■貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、(株)日本政策金融公庫の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

・貸出金残高(令和5年3月末) (単位：百万円)

組合員等	地方公共団体等	その他	計
13,277	2,411	3,492	19,180

区分	種類	資金使途	ご返済期間	ご融資金額
手形貸付	貯金担保貸付	定期貯金、定期積金等を担保として質入れ、貯金残高の範囲内まで借入れができます。	1年以内かつ当該貯金の満期以内	担保として質入した貯金額の範囲内
	共済担保貸付	ご加入の共済を担保として質入れ、借入れができます。	1年以内かつ共済契約期限以内	約款貸付可能額
証書	住宅ローン	住宅の新築、購入又は増改築や他金融機関からの借換資金としてご利用いただけます。	3年以上 40年以内	10000万円以内
	リフォーム・無担保住宅ローン	住宅の増改築、改装補修や住宅関連施設の資金や、借換資金としてご利用いただけます。	15年以内	1000万円以内
貸付	フリーローン	ご結婚・ご旅行等の生活資金としてご利用いただけます。ただし、事業資金は除きます。	10年以内	500万円以内
	教育ローン	進学されるお子様の入学金・授業料・学費など教育に関する資金としてご利用いただけます。	15年以内	1000万円以内
貸付	マイカーローン	新車・中古車・自動二輪車・用具購入資金・車検・修理・運転免許証取得費用にご利用いただけます。	10年以内	1000万円以内
	農機ハウスローン	農機具等の購入資金・格納庫等の増改築や取得資金・パイプハウス等の取得や資材資金としてご利用いただけます。	10年以内	1000万円以内
貸付	新営農資金	組合員の皆様が農地・施設・機械等を取得されるときにご利用になります。	15年以内 (資金使途に応じて)	所用資金の範囲内
	一般資金	組合員の皆様の不意の出費の際にご利用になります。ただし、負債整理資金は除きます。	10年以内	所用資金の範囲内
貸越	資産活用資金	組合員の皆様が貸家・アパート・店舗等の購入、新築、増改築等にご利用いただけます。	35年以内	5億円以内
	総合口座貸越	総合口座に定期貯金をセットすることで、定期貯金残高の90%以内で最高500万円以内の自動融資がご利用いただけます。	口座にセットした定期貯金の満期日以内	口座にセットした定期貯金残高の90%以内で最高500万円以内
	営農口座貸越	借入れ限度を定め、購買代金等の決済口座としてご利用いただけます。	3年以内	700万円以内
	カードローン	借入限度額内で、必要なときにカード一枚で簡単便利に繰り返し借入れができます。	1年	300万円以内

(単位：百万円)

資金名	制度の概要・主旨	貸出金額
農業改良資金	設備投資によるコスト削減、経営規模や新規作物の導入による収益アップなど、農業者のみなさんが創意工夫により経営改善を図る場合に利用できる資金です。	0
農業近代化資金		231
スーパーL資金		97
就農支援資金	農家の後継者や、農業以外から新たに農業に参入する方が、農業を始めるための研修や設備投資などをうための資金です。	9

\*上記商品のほか、ご利用に合わせて各種取り揃えています。また、融資限度額、融資期間、融資条件につきましては、当JA各支店融資担当者までお問い合わせください。

## ■為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

## ■国債窓口販売

国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取扱いをしています。（本店のみの取扱い）

## ■サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、都市銀行・地方銀行・信用金庫・信用組合などの提携金融機関・郵便局などのATM（現金自動預入支払機）・CD（現金自動支払機）・コンビニエンス・ストアなどで現金引き出し・残高照会のできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

## ■各種サービス

種類	特徴	
自動化機器	入金	JAの通帳またはカードでのご入金ができます。
	支払	JAの通帳・キャッシュカードでの支払いと提携金融機関・郵便局でカードによる引き出しができます。また、JAクレジットカードにより限度額までの引き出しができます。
	記帳	JAの通帳記帳は平日に加え、土曜・日曜の各自動化機器の稼働時間内に記帳ができます。
	振込	キャッシュカード発行済口座（ICキャッシュカードでの取引のみ）は、ATMにて為替振込ができます。
	残高照会	JAキャッシュカード・他行のカードにて残高の確認ができます。
公共料金等の自動支払	電気、電話、ガス、上下水道、NHK受信料などの公共料金や各市町村税、携帯電話料金、県立高校授業料、各種クレジット等の決済を、ご指定の貯金口座から指定日に自動的に引き落とします。	
給与振込	毎月の給与やボーナスが、ご指定の貯金口座に自動的に振り込まれます。	
年金・配当金自動受取	厚生年金・国民年金など公的年金や、株式配当金がご指定の貯金口座に自動的に振り込まれます。	
Qネット代金回収サービス	長崎県、佐賀県、福岡県内の提携金融機関を通して、多くのお取引先から売上代金、各種団体会費、授業料などの回収をお客様に代わって当組合が一括お引き受けいたします。回収コストを削減するとともに回収遅延や回収もれを防ぐなど、債権管理と資金効率化に役立ちます。	
デビットカード	JAのキャッシュカードにより「J-Debit」の加盟店での買い物や飲食の支払いが貯金残高の範囲内で即時に口座から決済されるサービスです。	
JAネットバンク (モバイルキャッシング)	窓口やATMに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコンから平日、休日を問わず、残高照会や振込・振替などの各種サービスをお気軽にご利用いただけます。 また、外出先や出張先など日本全国どこからでも、スマートフォンがご利用可能なエリアなら、現在お持ちのスマートフォンで平日・休日のご利用時間内に、残高照会や振込・振替などの各種サービスがお気軽にご利用いただけます。 さらに、Pay-easy（ペイジー）にも対応し、Pay-easy（ペイジー）マークが請求書に記載されている公共料金や税金、また、航空券やクレジット、インターネットショッピングなど様々な料金を支払うことができるようなサービスもご利用いただけます。	

□共済事業

「ひと・いえ・くるま」の総合保障で大きくサポート

J A共済は組合員・地域の皆さまの暮らしのパートナーでありたいと考えています。「ひと・いえ・くるま」の総合保障で、毎日の生活を大きくサポートします。

「J A共済あわせ夢くらぶ」

共済契約を『J A共済フォルダー』にまとめますと、共済掛金の割引や情報誌の提供、施設・店舗等での優待割引など契約者サービスの向上を図るものです。

期間	共 濟 種 類	特 徴
長 期	終 身 共 濟	一生涯保障にわたっての万一の保障をする共済で、さまざまな特約が付加できます。
	養 老 生 命 共 濟	一定期間の万一の保障をするもので、満期時には満期共済金が支払われます。
	定 期 生 命 共 濟	お手頃な共済掛金でライフステージに応じた必要十分な万一保障をしっかりと準備できます。共済期間を様々なタイプからお選びいただけます。
	が ん 共 濟	がんと診断されたときから、入院、手術、放射線治療等、幅広く保障します。
	医 療 共 濟 【 メ デ イ フ ル 】	日帰り入院からまとまった一時金が受け取れます。入院費用への備えはもちろん、その後の通院・在宅医療などにも活用できます。
共 済	介 護 共 濟	生涯にわたって、介護の不安に備えます。公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障となっています。
	認 知 症 共 濟	生涯にわたって備えられる認知症の保障です。認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害（MCI）まで幅広く保障します。
	年 金 共 濟	ゆとりある老後を過ごすために、生涯もしくは一定期間年金を受給して確実な収入を確保することができます。
短 期	こ ど も 共 濟	お子様の教育資金を、計画的に準備できます。ご入学（園）の時期にあわせた「祝金型」と、中学・高校・大学進学に役立つ「学資金型」から選べます。
	生 活 障 害 共 濟	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。身体障害者手帳制度と連動したわかりやすい保障となっています。
	特 定 重 度 疾 病 共 濟	身近な生活習慣病のリスクに備える保障です。三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障します。
共 済	建 物 更 生 共 濟 【 む て き プ ラ ス 】	J Aの建更は、火災はもちろん、地震や落雷、風水害などの災害から大切な家屋や家財をしっかりと守ります。また、「My家財プラス」は、借家・マンション住まいの方におすすめです。
	火 灾 共 濟	大切なお住まいが万一、火災などによって損害を受けた場合に共済金をお支払いする保障のみを目的とした掛け捨てタイプの共済です。
	自 赔 責 共 濟	自賠責共済とは、自動車の運行によって他人を傷つけたり、死亡させたりしたために、被共済者（自動車の保有者または運転者）が損害賠償責任を負った場合の損害を保障する共済です。 自賠責共済（保険）は、法律によって加入が義務づけられている強制共済（保険）です。
	自 动 车 共 濟	自動車共済は、ご契約の自動車の衝突・接触による損害を保障し、またご契約の自動車によって他人を死亡させたり負傷させたりあるいは他人の財物に損害を与えたりしたときの保障をする自動車の総合共済です。
	傷 害 共 濟	日常の様々な災害による万一の保障、入院、通院を保障します。
	農 業 者 賠 償 責 任 共 濟	農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障します。

## □農業・生活関連事業

### ■購買事業

生産資材については、農業者の所得増大、生産コスト低減を目指し、営農指導員や各関係機関と連携をとり、農家組合員に利用していただける資材の提案、提供、価格設定に取り組んでいます。

生活部門では、組合員、地域住民が健康に暮らせる、安全・安心な生活資材の提供および県内産農産物、地元産農産物を使用した商品の地産地消に取り組んでいます。

機械燃料部門では、JAの総合性を發揮し、農業機械の販売・修理、自動車の販売と信頼される点検整備・車検、安全・安心の提供を行うLPGの供給・給油所業務等を行っています。

受注サービスセンター  
0120-928-550 (フリーダイヤル)  
● (灯油・軽油・A重油) の定期配送

### ■販売事業

販売事業については、消費者に安全・安心・良質な農畜産物を届ける為にあさくらブランドの強化・確立と安定供給ができる産地の育成に努めています。

### ■葬祭事業

葬祭事業は、組合員・地域住民の皆様から選ばれ、より満足していただけるサービスの提供に努めています。

やすらぎ葬祭センター  
0946-22-4117  
0120-621-059 (フリーダイヤル)  
\*24時間体制  
靈柩車運行 (病院・自宅・火葬場の送迎)

### ■福祉事業

福祉事業は、「元気プラザ」「デイサービス（よりあい）」を充実させ、組合員・利用者が安心して生活がおくれるような地域づくりを目指し、介護サービスに努めています。

0946-21-8256 (元気プラザ)  
0946-21-8255 (デイサービス「よりあい」)

# V. 事業活動に関する事項

## 1. 農業振興活動

### (1) 農業関係の持続的な取り組み

被災地域農業の再生と生産拡大を目的とした「JAファーム事業」を継続して取り組み、第1期から第3期までの9名のアスパラガスの栽培支援を行いました。また、就農サポートの充実による担い手の育成と担い手経営体への労働力支援に取り組みました。

土壤診断を基礎とした土づくりを重点実践事項として、過剰な施肥の抑制や必要な資材の提案を行うなど、農家の生産コスト削減に努めました。

### (2) 地域密着型金融への取り組み

組合員や利用者の年金受給申請や年金に関する悩みの解決に向け、社会保険労務士による無料相談会を各支店で延べ28回開催し、合計350名の相談に対応しました。また、年金友の会川柳コンテストを開催しました。さらに、年金支給日には、助けあい組織「JA100歳元気かい」による来店者への脳トレーニング・血圧測定を実施するなど、支店ごとに工夫を凝らし、地域の皆さまの交流の場として親しまれています。

## 2. 地域貢献情報

あぐりキッズスクール第16期生34人に対し、野菜の植え付けや収穫などの農業体験や恵方巻づくりなどの調理体験を通して、食と農への理解を深めるとともに、管内小・中学生（約6,800名）へ柿「太秋」や「博多方能ねぎ」、「手造りみそ」を寄贈し、地域農産物のPRを行いました。また、「あさくら祭り」や支店感謝祭を開催し、農畜産物の消費拡大に努めました。

令和4年度

- ・田植え稲刈り体験
- ・カローリング大会
- ・ガーデニング教室
- ・さつまいも植付け収穫体験
- ・小学校農業体験
- ・大学生アグリスクール
- ・ウォーキング大会
- ・ヨガ教室

## 3. 情報提供活動

・JA広報誌「ふあーむ」の特集ページや事業紹介などの企画ページを通じて、各部署での取り組み事項や新商品の紹介などを広報しました。また、SNS「インスタグラム」を活用して、中央選果場売店の販売情報をはじめ、イベント告知、地域やJA事業の取り組みなどを発信しました。

◆ JA筑前あさくらホームページアドレス

<https://www.asakura-fk-ja.or.jp>

## 4. リスク管理の状況

### ● リスク管理の体制

#### ◇ リスク管理の基本方針等

組合員・利用者の皆様に安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、経営リスク管理委員会を設置し、以下の事項につき検討を行っています。

- ① 事業・部門別、場所別経営リスクの分類確認に関する事項
- ② 経営諸リスクの整理対策計画に関する事項
- ③ 経営諸リスクの整理対策進捗状況に関する事項
- ④ コンプライアンス態勢の確立に関する事項
- ⑤ コンプライアンス関連の諸問題への対策に関する事項
- ⑥ その他目的達成に必要な事項

収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

#### （1）信用リスク管理

当組合は、個別の重要な案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部門を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### （2）市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### （3）流動性リスク管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### （4）オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や

業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### (5) 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### (6) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当組合では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」を策定しています。

### ● 法令遵守体制

#### ◇コンプライアンス基本方針

当組合では、以下のようなコンプライアンスの基本方針を制定し、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

##### (1) 社会的責任と公共的使命の認識

当JAのもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。

##### (2) 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を活かしたニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。

##### (3) 法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、公正な事業運営を行います。

##### (4) 反社会勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

##### (5) 透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

#### ◇コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、経営リスク管理委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス統括責任者、担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実行ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談の窓口を設置しています。

#### ◇令和4年度の取り組み事項

##### (1) 個人情報の保護に関する体制整備

個人情報取扱規程および情報セキュリティ基本規程に基づき、統括管理者・統括責任者・部門責任者・責任者・担当者を選任し体制を構築している。

##### (2) 役職員研修会の実施

4月19日 第1回コンプライアンス責任者・担当者研修会

8月29日 コンプライアンス役員研修会

9月17日 不祥事未然防止等全体職員研修会

1月29日 第2回コンプライアンス責任者・担当者研修会  
 1月 7日 コンプライアンス研修（新春役職員研修会）  
 3月 1日 コンプライアンス研修（新規採用職員研修会）

### 令和5年度 コンプライアンスプログラム スケジュール

取 組 事 項	スケジュール ◎…実施月											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. 規程等の策定と見直しおよび周知												
(1) 「共済監督指針」等の一部改正取組	←									→		
(2) コンプライアンス・マニュアルの一部見直し				←	→							
(3) 不祥事ゼロ運動実施	←									→		
2. 不祥事未然防止の取り組み												
(1) 組合員組織会計不祥事発生防止策の実施	←									→		
(2) 実効性ある自主検査の実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
(3) 連続職場離脱の実施	←									→		
(4) 各事業重要事項マニュアルの策定、運用検証	←									→		
(5) 員員行動管理の徹底 (員員行動自主点検、員員・管理者行動チェックリスト)					◎					◎		
(6) コンプライアンス意識の醸成(行動基準等の唱和)	←									→		
3. 個人情報保護法等関係												
(1) 個人データ取扱台帳、管理台帳の整備	←	→										
(2) モニタリングの実施	←	→										
4. 苦情処理対応												
(1) 苦情処理記録簿の記載、報告(経営会議)、改善周知	←									→		
5. 役職員教育の実施												
(1) 役員研修				◎						◎		
(2) コンプライアンス責任者・担当者研修	◎							◎				
(3) 新入職員研修											◎	
(4) コンプライアンス研修会(不祥事未然防止全体職員研修会)							◎			◎		
6. 常勤理事会、経営会議、理事会への状況報告等												
(1) コンプライアンスおよびリスク管理に関する事項 [常勤理事会、理事会]							3月以外については、必要時随時開催				◎	
(2) コンプライアンス・プログラムの進捗報告(上半期・通期) [経営会議、常勤理事会、理事会]	◎						◎					
(3) 不祥事が発生した場合の報告 [経営会議、常勤理事会、理事会]							発生した場合、速やかに報告					
(4) 苦情等対応状況等についての定期報告(半期毎) [経営会議、常勤理事会、理事会]	◎						◎					
(5) 自主検査結果等の定期報告(該当事案発生時) [経営会議、常勤理事会、理事会]	◎						◎					
(6) 職場内ミーティング結果等の報告 [経営会議]	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

## ●金融ADR制度への対応

### ①苦情処理措置の内容

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）やJA共済相談受付センター（電話：0120-536-093）とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当組合の苦情等受付窓口（電話：0946-23-2700）（月～金 8時30分～17時）

### ②紛争解決措置の内容

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

福岡県弁護士会紛争解決センター 天神弁護士センター （電話：092-741-3208）

福岡県弁護士会紛争解決センター 北九州法律相談センター （電話：093-561-0360）

福岡県弁護士会紛争解決センター 久留米法律相談センター （電話：0942-30-0144）

#### ・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 （電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<https://www.n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。

## ●金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の、皆さまの立場にたった勧説に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧説と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や該当商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断片的な判断を示し、事実ではない情報を提供するなど組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる早朝・深夜の時間帯での訪問・電話による勧説は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧説が行われるよう役職員の研修の充実に努めます。

●個人情報の取扱い方針  
◇個人情報保護方針

(平成 17 年 4 月 1 日制定)

(令和 4 年 4 月 1 日最終改定)

筑前あさくら農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第 2 条第 1 項、第 2 項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第 2 条第 8 項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ役職員および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第 16 条第 3 項が規定する、個人情報データベース等（保護法第 16 条第 1 項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報（保護法第 2 条第 5 項）及び匿名加工情報（保護法第 2 条第 6 項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第 19 条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

## 8. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

## 9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

## 10. 繼続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

### ◇情報セキュリティ基本方針

(平成17年4月1日制定)

(平成27年12月25日最終改定)

筑前あさくら農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1) 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。

2) 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。

3) 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。

4) 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。

5) 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

### ●内部監査体制

当組合では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 5. 自己資本の状況

### ●自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年3月末における自己資本比率は、17.26%となりました。

### ●経営の健全化の確保と自己資本の充実

当組合の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

- ・普通出資による資本調達額 3,760 百万円（前年度 3,788 百万円）

当組合は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## VI. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

### 1. 決算の状況

#### ●貸借対照表

(単位：千円)

資産の部	令和3年度	令和4年度
信用事業資産	165,296,433	165,429,700
現金	851,500	863,571
預金	137,062,180	135,494,246
有価証券	8,379,890	9,811,010
貸出金	18,933,390	19,180,325
その他信用事業資産	95,080	107,109
貸倒引当金	△ 25,607	△ 26,561
共済事業資産	209	412
その他共済事業資産	209	412
経済事業資産	2,331,830	2,614,020
経済事業未収金	1,150,875	1,337,858
経済受託債権	848,616	880,565
棚卸資産	218,644	243,617
その他経済事業資産	126,666	167,330
貸倒引当金	△ 12,971	△ 15,350
雑資産	638,923	669,253
固定資産	8,764,914	8,586,168
土地	6,125,643	6,114,742
減価償却資産	17,414,069	17,543,096
減価償却累計額	△ 14,783,245	△ 15,080,281
無形固定資産	8,447	8,611
外部出資	5,428,291	5,428,291
繰延税金資産	330,259	354,078
資産合計	182,790,859	183,081,922

(単位：千円)

負 債 の 部	令和3年度	令和4年度
信 用 事 業 負 債	164,059,101	164,359,405
貯 金	163,753,574	164,062,184
借 入 金	140,825	106,866
そ の 他 信 用 事 業 負 債	164,702	190,355
共 濟 事 業 負 債	385,159	365,399
共 濟 資 金	141,301	133,735
未 經 過 共 濟 付 加 収 入	243,853	231,664
そ の 他 共 濟 事 業 負 債	5	0
経 済 事 業 負 債	2,206,280	2,348,322
経 済 事 業 未 払 金	708,361	716,159
経 済 受 託 債 務	1,457,411	1,585,142
そ の 他 経 済 事 業 負 債	40,508	47,021
雜 負 債	1,041,308	965,282
諸 引 当 金	939,541	850,689
賞 与 引 当 金	116,532	115,556
退 職 給 付 引 当 金	757,163	718,650
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	65,846	16,483
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,061,521	1,059,295
負 債 合 計	169,692,910	169,948,392
組 合 員 資 本	10,374,056	10,730,725
出 資 金	3,788,032	3,760,270
利 益 剰 余 金	6,624,466	7,005,815
利 益 準 備 金	2,752,190	2,799,190
そ の 他 利 益 剰 余 金	3,872,276	4,206,625
施設整備積立金	435,550	794,641
共同乾燥施設等積立金	1,676,373	1,776,853
組織事業基盤強化積立金	20,000	20,000
有線放送事業積立金	48,787	52,788
新会計等法制度改正対策積立金	305,000	305,000
経営リスク対応積立金	94,000	94,000
災害復旧・復興支援積立金	90,000	100,000
農業振興支援積立金	30,439	43,006
特別積立金	479,216	479,216
当期末処分剰余金	692,910	541,121
(うち当期剰余金)	(229,199)	(412,825)
処 分 未 濟 持 分	△ 38,442	△ 35,360
評 価 ・ 換 算 差 額 等	2,723,893	2,402,805
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	138,771	△ 176,505
土 地 再 評 価 差 額 金	2,585,122	2,579,310
純 資 産 合 計	13,097,949	13,133,530
負 債 及 び 純 資 産 合 計	182,790,859	183,081,922

## ●損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
事 業 総 利 益	3,295,818	3,385,431
事 業 収 益	9,177,180	9,430,305
事 業 費 用	5,881,362	6,044,873
信 用 事 業 収 益 計	1,140,094	1,141,226
資 金 運 用 収 益	1,080,836	1,061,791
役 務 取 引 等 収 益	42,097	42,445
そ の 他 経 常 収 益	17,161	36,990
信 用 事 業 費 用 計	89,236	87,213
資 金 調 達 費 用	11,102	4,604
役 務 取 引 等 費 用	20,818	20,503
そ の 他 経 常 費 用	57,316	62,106
信 用 事 業 総 利 益	1,050,858	1,054,013
共 濟 事 業 収 益	827,815	780,221
共 濟 事 業 費 用	40,918	36,184
共 濟 事 業 総 利 益	786,897	744,037
購 買 事 業 収 益	5,565,357	5,761,530
購 買 事 業 費 用	4,812,400	4,947,306
購 買 事 業 総 利 益	752,957	814,224
販 売 事 業 収 益	401,141	420,103
販 売 事 業 費 用	46,559	44,571
販 売 事 業 総 利 益	354,582	375,532
保 管 事 業 収 益	1,926	1,882
保 管 事 業 費 用	930	1,417
保 管 事 業 総 利 益	996	465
加工利用農業経営事業収益	210,948	249,014
加工利用農業経営事業費用	160,429	182,004
加工利用農業経営事業総利益	50,519	67,010
葬 祭 事 業 収 益	258,077	294,184
葬 祭 事 業 費 用	135,356	139,388
葬 祭 事 業 総 利 益	122,721	154,796

(注) 農業協同組合施行規則の改正に伴い、各事業の収益および費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を表示しています。

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
福祉事業収益	36,204	33,081
福祉事業費用	6,144	6,545
福祉事業総利益	30,060	26,536
C E · R C 収益	788,102	799,594
C E · R C 費用	649,127	645,988
C E · R C 総利益	138,975	153,606
指導事業収入	80,954	87,837
指導事業支出	73,701	92,625
指導事業收支差額	7,253	△ 4,788
事業管理費	3,079,869	3,016,430
人件費	2,139,468	2,093,996
減価償却費	213,504	199,011
その他事業管理費	726,897	723,423
事業利益	215,949	369,001
事業外収益	211,600	242,500
事業外費用	73,453	81,196
経常利益	354,096	530,305
特別利益	352,688	124,722
特別損失	371,968	116,757
税引前当期利益	334,816	538,270
法人税等合計	105,617	125,445
当期剰余金	229,199	412,825
当期首繰越剰余金	64,823	94,582
土地再評価差額金等取崩額	79,759	5,811
目的積立金取崩額	319,129	27,903
当期未処分剰余金	692,910	541,121

## ◇令和3年度注記表◇

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法
関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 (時価のあるもの)	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券 (市場価格のない株式等)	移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法
購買品（数量管理品）	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
購買品（売価管理品）	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	主として個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

##### (2) 無形固定資産

定額法

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び資産の償却・引当基準、経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により、将来の損失発生見込に係る修正を行い算出した金額を計上しています。

なお、すべての債権は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

## (2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

## (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

## (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

## 4. 収益及び費用の計上基準

### (1) 収益認識に関する事項

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日改正）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

#### ① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ③ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ④ 利用事業

共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ⑤ 葬祭事業

葬祭場を設置して葬儀の執行等を請け負う事業であり、利用者等との契約に基づいて役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、葬儀の執行等が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ⑥ C E・R C事業

カントリーエレベーター・ライスセンターを設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主に粗挽りや乾燥等の作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ⑦ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ⑧ その他事業

保管事業、農業経営事業、福祉事業については、利用者との契約等に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用や商品の引き渡し、サービスの提供等を行った時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### 5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

### 6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を除去した金額を記載しています。

#### (2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

## II. 会計方針の変更に関する注記

### 1. 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

#### (1) 代理人取引に係る収益認識

購買事業において、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

## (2) LPガスに関する収益認識

購買事業のうちLPガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日における利用者等の使用量に基づいて収益を認識していましたが、決算月においては、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積って認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当事業年度の事業収益が558,237千円、事業費用が561,457千円減少し、結果として事業利益、経常利益及び税引前当期利益が3,220千円それぞれ増加しております。

## 2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

## III. 会計上の見積りに関する注記

### 1. 繰延税金資産の回収可能性

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 408,872,739円 (繰延税金負債との相殺前)

#### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 2. 固定資産の減損

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 299,568,906円

#### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根拠資

料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

#### IV. 貸借対照表に関する注記

##### 1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 4,782,544,659 円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 土 地	(圧縮記帳累計額)	42,364,038 円
(種類) 建 物	(圧縮記帳累計額)	1,682,648,330 円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	56,282,956 円
(種類) 構 築 物	(圧縮記帳累計額)	428,225,178 円
(種類) 機 械 装 置	(圧縮記帳累計額)	2,362,675,031 円
(種類) 車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	12,403,948 円
(種類) 器 具・備 品	(圧縮記帳累計額)	197,945,178 円

##### 2. 担保に供している資産

①以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預 金	(金額)	5,000,000,000 円
----------	------	-----------------

##### 3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

・子会社等に対する金銭債権の総額	(金額)	485,689 円
・子会社等に対する金銭債務の総額	(金額)	158,807,529 円

##### 4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

・理事及び監事に対する金銭債権の総額	(金額)	96,057,519 円
・理事及び監事に対する金銭債務の総額	(金額)	3,080 円

##### 5. 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権のうち、リスク管理債権に該当する金額は 121,230,018 円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	残 高
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	39,751,818
危険債権	81,478,200
三月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合 計	121,230,018

(注) 貸倒引当金控除前の金額です。

注 1 : 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注 2 : 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(注 1 に掲げるものを除く。)をいう。

注 3 : 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金(注 1 及び注 2 に掲げるものを除く。)をいう。

注 4 : 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注 1 から注 3 までに掲げるものを除く。)をいう。

## 6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

・再評価の方法	固定資産税評価額に基づく再評価
・再評価の年月日	平成12年3月31日
・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額	<u>1,599,357,969円</u>

## V. 損益計算書に関する注記

### 1. 子会社等との取引高の総額

・子会社等との取引による収益総額	(金額) 23,374,341円
うち事業取引高	(金額) 23,374,341円
・子会社等との取引による費用総額	(金額) 1,278円
うち事業取引高	(金額) 1,278円

### 2. 減損損失に関する注記

#### (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合は、信用・共済事業等関連施設については、管理会計の単位としている支店を基本にグレーピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグレーピングしております。営農関連施設および本店については、JA全体の共用資産としております。賃貸資産および遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

当事業年度において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	その他の
東峰支店	営業用店舗	器具備品	
セルフステーション杷木	営業用店舗	建物・建物附属・構築物・機械装置・器具備品・無形固定資産	
東部営農センター	営業用店舗	建物附属・土地	
西部営農センター	営業用店舗	建物・機械装置・器具備品・土地	
やすらぎ葬祭	営業用店舗	建物・建物附属・構築物・機械装置・器具備品・土地	
宝珠山倉庫	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
旧松末支店倉庫	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
旧野菜仕分センター	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
柿原敷地	賃貸用固定資産	構築物・土地	業務外固定資産
安川農業倉庫	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
旧北部支店	賃貸用固定資産	器具備品・土地	業務外固定資産
旧久喜宮支店	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
旧志波支店	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
旧上秋月支店	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
旧安川支店	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
旧朝倉東支店	遊休	土地	業務外固定資産
江川ダムサイド	遊休	土地	業務外固定資産
旧高木支店	遊休	土地	業務外固定資産
旧三並支所	遊休	土地	業務外固定資産
旧東小田支所	遊休	土地	業務外固定資産

## (2) 減損損失の認識に至った経緯

東峰支店からやすらぎ葬祭までの店舗については、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

宝珠山倉庫から旧安川支店については、賃貸資産として使用されていますが、割引前キャッシュフローが帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧朝倉東支店から旧東小田支所の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

## (3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

東峰支店	223,101円 (器具備品 223,101円)
セルフステーション杷木	43,791,361円 (建物 35,100,138円、建物附属 1,456,147円、構築物 5,907,665円、機械装置 759,045円、器具備品 495,567円、無形固定資産 72,799円)
東部営農センター	554,070円 (建物附属 331,304円、土地 222,766円)
西部営農センター	2,726,562円 (建物 1,678,121円、機械装置 94,943円、器具備品 768,499円、土地 184,999円)
やすらぎ葬祭	219,140,657円 (建物 89,834,195円、建物附属 33,250,930円、構築物 4,730,868円、機械装置 449,345円、器具備品 2,983,507円、土地 87,891,812円)
宝珠山倉庫	149,371円 (土地 149,371円)
旧松末支店倉庫	612,467円 (土地 612,467円)
旧野菜仕分センター	538,171円 (土地 538,171円)
柿原敷地	24,385,757円 (構築物 189,683円、土地 24,196,074円)
安川農業倉庫	664,051円 (土地 664,051円)
旧北部支店	1,508,590円 (器具備品 793,749円、土地 714,841円)
旧久喜宮支店	386,707円 (土地 386,707円)
旧志波支店	756,061円 (土地 756,061円)
旧上秋月支店	1,483,481円 (土地 1,483,481円)
旧安川支店	119,466円 (土地 119,466円)
旧朝倉東支店	176,911円 (土地 176,911円)
江川ダムサイド	1,440,447円 (土地 1,440,447円)
旧高木支店	688,660円 (土地 688,660円)
旧三並支所	100,670円 (土地 100,670円)
旧東小田支所	122,345円 (土地 122,345円)
合計	299,568,906円 (建物 126,612,454円、建物附属 35,038,381円、構築物 10,828,216円、機械装置 1,303,333円、器具備品 5,264,423円、土地 120,449,300円、無形固定資産 72,799円)

## (4) 回収可能価額の算定方法

営業用店舗、賃貸資産及び遊休資産の回収可能価額については、いずれも正味売却価額を採用しており、時価は固定資産税評価額をもとに算定しています。

## **VI. 金融商品に関する注記**

### **1. 金融商品の状況に関する事項**

#### **(1) 金融商品に対する取組方針**

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

#### **(2) 金融商品の内容及びそのリスク**

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

#### **(3) 金融商品に係るリスク管理体制**

##### **① 信用リスクの管理**

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### **② 市場リスクの管理**

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

##### **(市場リスクにかかる定量的情報)**

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が149,962,011円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### （4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### （1）金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	137,062,180,156	137,002,059,433	△60,120,723
有 価 証 券	8,379,890,000	8,379,890,000	—
その他有価証券	8,379,890,000	8,379,890,000	—
貸 出 金	18,933,389,827	—	—
貸 倒 引 当 金	△25,606,964	—	—
貸倒引当金控除後	18,907,782,863	19,433,556,922	525,774,059
資 産 計	164,349,853,019	164,815,506,355	465,653,336
貯 金	163,753,573,860	163,740,100,595	△13,473,265
負 債 計	163,753,573,860	163,740,100,595	△13,473,265

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

### （2）金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

#### 【資産】

##### ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### ② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

### ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### 【負債】

#### ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### (3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (*1)	5,428,290,901

\* 1 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 19 号 2019 年 7 月 4 日) 第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

### (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	136,362,180,156	-	-	-	-	700,000,000
有 価 証 券	300,000,000	200,000,000	100,000,000	300,000,000	0	7,253,030,000
その他有価証券の うち満期があるもの	300,000,000	200,000,000	100,000,000	300,000,000	0	7,253,030,000
貸 出 金	3,663,924,383	3,416,957,595	1,269,433,931	1,144,241,374	1,022,965,616	8,373,614,414
合 計	140,326,104,539	3,616,957,595	1,369,433,931	1,444,241,374	1,022,965,616	16,326,644,414

注 1 : 貸出金のうち、当座貸越 540,548,395 円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

注 2 ; 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 42,252,514 円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

### (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	145,965,284,872	7,662,340,117	8,607,795,797	658,257,749	859,895,325	0
合 計	145,965,284,872	7,662,340,117	8,607,795,797	658,257,749	859,895,325	0

注 1 : 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## VII. 有価証券に関する注記

### 1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

#### (1) その他有価証券

(単位：円)

		取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	差額
貸借対照表計上額が取得 価額又は償却原価を超 るもの	債券	—	—	—
	国債	399,167,863	426,260,000	27,092,137
	地方債	3,199,774,709	3,422,140,000	222,365,291
	社債	1,199,744,147	1,279,600,000	79,855,853
	政府保証債	99,933,360	113,100,000	13,166,640
	小計	4,898,620,079	5,241,100,000	342,479,921
貸借対照表計上額が取得 価額又は償却原価を超 えないもの	債券	—	—	—
	国債	1,093,788,692	1,044,120,000	△49,668,692
	地方債	795,543,527	757,740,000	△37,803,527
	社債	700,000,000	683,900,000	△16,100,000
	受益証券	700,000,000	653,030,000	△46,970,000
	小計	3,289,332,219	3,138,790,000	△150,542,219
合計		8,187,952,298	8,379,890,000	191,937,702

なお、上記差額から繰延税金負債 53,166,741 円を差し引いた額 138,770,961 円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## VIII. 退職給付に関する注記

### 1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

### 2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,730,334,924 円
勤務費用	82,083,995 円
利息費用	2,740,444 円
数理計算上の差異の発生額	2,617,101 円
退職給付の支払額	△177,278,221 円
期末における退職給付債務	1,640,498,243 円

### 3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	954,798,005 円
期待運用収益	10,025,379 円
数理計算上の差異の発生額	273,144 円
特定退職共済金制度への拠出金	49,062,000 円
退職給付の支払額	△130,823,256 円
期末における年金資産	883,335,272 円

#### 4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1, 640, 498, 243 円
特定退職金共済制度	△883, 335, 272 円
未積立退職給付債務	757, 162, 971 円
退職給付引当金	757, 162, 971 円

#### 5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	82, 083, 995 円
利息費用	2, 740, 444 円
期待運用収益	△10, 025, 379 円
数理計算上の差異の費用処理額	2, 343, 957 円
合 計	77, 143, 017 円

#### 6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

年金保険投資	93. 4%
現金および預金	6. 6%
合計	100. 0%

#### 7. 長期待運用收益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しています。

#### 8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0. 323%
期待運用收益率	1. 05%

(注) 割引率については、複数の割引率を使用しているので、イールドカーブ等価アプローチによる单一の加重平均割引率を記載しています。

#### 9. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金 27, 194, 727 円を拠出しています。

なお、同組合より示された令和 4 年 3 月末現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、285, 094, 000 円となっています。

## IX. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

#### 繰延税金資産

退職給付引当金	209,734,143 円
減価償却超過額	173,140,184 円
未払費用否認額	59,338,400 円
土地（減損分）	41,579,053 円
年度末賞与否認額	33,149,922 円
賞与引当金	32,279,244 円
その他	57,283,176 円
繰延税金資産小計	606,504,122 円
評価性引当額	△197,631,383 円
繰延税金資産合計 (A)	408,872,739 円

#### 繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△25,447,159 円
有価証券評価差額金	△53,166,741 円
繰延税金負債合計 (B)	△78,613,900 円

#### 繰延税金資産の純額 (A) + (B)

330,258,839 円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

### 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.70%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.23
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.95
収用等の特別控除	△4.14
法人税額の特別控除	△2.93
住民税均等割等	1.34
評価性引当金の増減	9.90
その他	0.39
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.54%

## X. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## ◇令和4年度注記表◇

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法
関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 (時価のあるもの)	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券 (市場価格のない株式等)	移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法
購買品（数量管理品）	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
購買品（売価管理品）	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	主として個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

##### (2) 無形固定資産

定額法

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び資産の償却・引当基準、経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により、将来の損失発生見込に係る修正を行い算出した金額を計上しています。

なお、すべての債権は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

#### (2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

#### (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

##### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

### 4. 収益及び費用の計上基準

#### (1) リース取引に関する事項

##### ① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

#### (2) 収益認識に関する事項

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

##### ① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### ② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### ③ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### ④ 利用事業

共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ⑤ 葬祭事業

葬祭場を設置して葬儀の執行等を請け負う事業であり、利用者等との契約に基づいて役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、葬儀の執行等が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ⑥ C E ・ R C 事業

カントリーエレベーター・ライスセンターを設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主に粒摺りや乾燥等の作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ⑦ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ⑧ その他事業

保管事業、農業経営事業、福祉事業については、利用者との契約等に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用や商品の引き渡し、サービスの提供等を行った時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### 5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

### 6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部取引を控除した金額を記載しています。

#### (2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

## II. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定期会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定期会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定期会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

## III. 会計上の見積りに関する注記

### 1. 繰延税金資産の回収可能性

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 379,524,829円 (繰延税金負債との相殺前)

## (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 2. 固定資産の減損

### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 20,909,255 円

### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、次年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## IV. 貸借対照表に関する注記

### 1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 4,782,927,077 円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 土 地	(圧縮記帳累計額)	42,364,038 円
(種類) 建 物	(圧縮記帳累計額)	1,685,318,690 円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	51,847,556 円
(種類) 構 築 物	(圧縮記帳累計額)	428,225,178 円
(種類) 機 械 装 置	(圧縮記帳累計額)	2,366,090,389 円
(種類) 車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	12,403,948 円
(種類) 器 具・備 品	(圧縮記帳累計額)	196,677,278 円

### 2. 担保に供している資産

①以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預 金	(金額)	5,000,000,000 円
----------	------	-----------------

### 3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

・子会社等に対する金銭債権の総額	(金額)	360,099 円
・子会社等に対する金銭債務の総額	(金額)	120,507,720 円

#### 4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

- |                    |                    |
|--------------------|--------------------|
| ・理事及び監事に対する金銭債権の総額 | (金額) 141,538,893 円 |
| ・理事及び監事に対する金銭債務の総額 | (金額) 20,213 円      |

#### 5. 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権のうち、リスク管理債権に該当する金額は 140,863,279 円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種類	残高
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	51,480,340
危険債権	89,382,939
三月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合計	140,863,279

(注) 貸倒引当金控除前の金額です。

注 1 : 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注 2 : 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(注 1 に掲げるものを除く。)をいう。

注 3 : 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金(注 1 及び注 2 に掲げるものを除く。)をいう。

注 4 : 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注 1 から注 3 までに掲げるものを除く。)をいう。

#### 6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号) 及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- |  |                  |
|--|------------------|
| ・再評価の方法  | 固定資産税評価額に基づく再評価  |
| ・再評価の年月日   | 平成 12 年 3 月 31 日 |
| ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 | 1,621,063,875 円  |

### V. 損益計算書に関する注記

#### 1. 子会社等との取引高の総額

- |                  |                   |
|------------------|-------------------|
| ・子会社等との取引による収益総額 | (金額) 23,397,691 円 |
| うち事業取引高          | (金額) 23,397,691 円 |
| ・子会社等との取引による費用総額 | (金額) 1,960 円      |
| うち事業取引高          | (金額) 1,960 円      |

#### 2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合は、信用・共済事業等関連施設については、管理会計の単位としている支店を基本にグローピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグローピングしております。営農関連施設および本店については、JA全体の公用資産としております。賃貸資産および遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

当事業年度において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	その他
東峰支店	営業用店舗	機械装置・器具備品・土地	
セルフステーション杷木	営業用店舗	建物・構築物	
比良松給油所	営業用店舗	建物附属・機械装置・器具備品・土地	
東部営農センター	営業用店舗	建物附属	
西部営農センター	営業用店舗	建物	
デイサービス	営業用店舗	無形固定資産	
旧松末支店倉庫	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
旧野菜仕分センター	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
旧福田支店	賃貸用固定資産	建物・器具備品・土地	業務外固定資産
安川農業倉庫	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
旧北部支店	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
旧久喜宮支店	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
旧志波支店	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
旧安川支店	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
旧朝倉東支店	遊休	土地	業務外固定資産
江川ダムサイド	遊休	土地	業務外固定資産
旧高木支店	遊休	土地	業務外固定資産

## (2) 減損損失の認識に至った経緯

東峰支店からデイサービスまでの店舗については、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧松末支店倉庫から旧安川支店については、賃貸資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧朝倉東支店から旧高木支店の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

## (3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

東峰支店	9,039,495 円 (機械装置 2,682,093 円、器具備品 1,298,329 円、土地 5,059,073 円)
セルフステーション杷木	3,169,405 円 (建物 3,094,865 円、構築物 74,540 円)
比良松給油所	1,429,828 円 (建物附属 136,799 円、機械装置 14,927 円、器具備品 536,960 円、土地 741,142 円)
東部営農センター	1,487,389 円 (建物附属 1,487,389 円)
西部営農センター	378,231 円 (建物 378,231 円)
デイサービス	218,299 円 (無形固定資産 218,299 円)
旧松末支店倉庫	150,905 円 (土地 150,905 円)
旧野菜仕分センター	990,598 円 (土地 990,598 円)
旧福田支店	1,070,466 円 (建物 481,666 円、器具備品 81,120 円、土地 507,680 円)
安川農業倉庫	580,604 円 (土地 580,604 円)
旧北部支店	848,561 円 (土地 848,561 円)
旧久喜宮支店	183,455 円 (土地 183,455 円)
旧志波支店	250,013 円 (土地 250,013 円)
旧安川支店	566,283 円 (土地 566,283 円)
旧朝倉東支店	265,369 円 (土地 265,369 円)
江川ダムサイド	164,794 円 (土地 164,794 円)
旧高木支店	115,560 円 (土地 115,560 円)
合計	20,909,255 円 (建物 3,954,762 円、建物附属 1,624,188 円、構築物 74,540 円、機械装置 2,697,020 円、器具備品 1,916,409 円、土地 10,424,037 円、無形固定資産 218,299 円)

#### (4) 回収可能価額の算定方法

営業用店舗、賃貸資産及び遊休資産の回収可能価額については、いずれも正味売却価額を採用しており、時価は固定資産税評価額をもとに算定しています。

### VII. 金融商品に関する注記

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

###### ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.55%上昇したものと想定した場合には、経済価値が449,741,078円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	135,494,245,723	135,375,889,080	△118,356,643
有価証券	9,811,010,000	9,811,010,000	-
その他有価証券	9,811,010,000	9,811,010,000	-
貸出金	19,180,325,341	-	-
貸倒引当金	△26,561,180	-	-
貸倒引当金控除後	19,153,764,161	19,657,198,302	503,434,141
資産計	164,459,019,884	164,844,097,382	385,077,498
貯金	164,062,184,203	164,005,591,832	△56,592,371
負債計	164,062,184,203	164,005,591,832	△56,592,371

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

### (2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

#### 【資産】

##### ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### ② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格

を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

### ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## 【負債】

### ① 質金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### (3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	5,428,290,901

### (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	134,794,245,723	-	-	-	-	700,000,000
有価証券	200,000,000	100,000,000	300,000,000	0	300,000,000	9,022,000,000
その他有価証券の うち満期があるもの	200,000,000	100,000,000	300,000,000	0	300,000,000	9,022,000,000
貸出金	5,574,329,994	1,384,637,019	1,254,869,652	1,118,354,935	956,335,102	8,858,775,173
合計	140,568,575,717	1,484,637,019	1,554,869,652	1,118,354,935	1,256,335,102	18,580,775,173

注1：貸出金のうち、当座貸越 530,040,934 円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2；貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 33,023,466 円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

## (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金	146,283,435,571	8,805,048,888	7,218,810,389	1,044,999,124	709,890,231	0
合計	146,283,435,571	8,805,048,888	7,218,810,389	1,044,999,124	709,890,231	0

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## VII. 有価証券に関する注記

### 1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

#### (1) その他有価証券

(単位：円)

	取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	差額
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	債券	—	—
	国債	498,826,352	520,630,000
	地方債	3,199,802,580	3,333,510,000
	社債	1,099,822,871	1,148,830,000
	政府保証債	99,938,875	108,490,000
	小計	4,898,390,678	5,111,460,000
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えないもの	債券	—	—
	国債	1,193,416,071	1,085,520,000
	地方債	2,195,708,581	2,058,360,000
	社債	1,000,000,000	933,670,000
	受益証券	700,000,000	622,000,000
	小計	5,089,124,652	4,699,550,000
	合計	9,987,515,330	9,811,010,000
			△176,505,330

なお、上記の差額が、「その他有価証券評価差額金」に計上されています。

## VIII. 退職給付に関する注記

### 1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

### 2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,640,498,243 円
勤務費用	79,537,101 円
利息費用	7,702,432 円
数理計算上の差異の発生額	△26,502,499 円
退職給付の支払額	△122,680,200 円
期末における退職給付債務	1,578,555,077 円

### 3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	883, 335, 272 円
期待運用収益	9, 275, 020 円
数理計算上の差異の発生額	307, 914 円
特定退職共済金制度への拠出金	54, 922, 247 円
退職給付の支払額	△87, 935, 318 円
期末における年金資産	859, 905, 135 円

### 4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1, 578, 555, 077 円
特定退職金共済制度	△859, 905, 135 円
未積立退職給付債務	718, 649, 942 円
退職給付引当金	718, 649, 942 円

### 5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	79, 537, 101 円
利息費用	7, 702, 432 円
期待運用収益	△9, 275, 020 円
数理計算上の差異の費用処理額	△26, 810, 413 円
合 計	51, 154, 100 円

### 6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

年金保険投資	93. 8%
現金および預金	6. 2%
合計	100. 0%

### 7. 長期待運用收益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しています。

### 8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0. 73%
期待運用收益率	1. 05%

(注) 割引率については、複数の割引率を使用しているので、イールドカーブ等価アプローチによる単一の加重平均割引率を記載しています。

### 9. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金 27, 162, 495 円を拠出しています。

なお、同組合より示された当期末現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、241, 950, 000 円となっています。

## IX. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

#### 繰延税金資産

退職給付引当金	199,066,034 円
減価償却超過額	163,004,942 円
未払費用	51,395,605 円
有価証券評価差額金	48,891,976 円
土地（減損分）	42,340,745 円
賞与引当金	32,009,003 円
年度末賞与	34,967,008 円
その他	34,249,432 円
繰延税金資産小計	605,924,745 円
評価性引当額	△226,399,916 円
繰延税金資産合計（A）	379,524,829 円

#### 繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△25,447,159 円
繰延税金負債合計（B）	△25,447,159 円

#### 繰延税金資産の純額（A）+（B）

354,077,670 円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

### 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.70%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.68
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.45
収用等の特別控除	△0.44
法人税額の特別控除	△0.99
住民税均等割等	0.84
評価性引当額の増減	△3.74
その他	△0.29
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.31%

## X. 収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

● 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
I . 当期末処分剰余金	692, 910	541, 121
II . 剰余金処分額	598, 329	382, 893
1 . 利益準備金への繰入	47, 000	83, 000
2 . 任意積立金の積立	514, 041	262, 759
( 施 設 整 備 積 立 金 )	(380, 000)	(140, 000)
( 共 同 乾 燥 施 設 等 積 立 金 )	(100, 479)	(111, 057)
( 有 線 放 送 事 業 積 立 金 )	(4, 001)	(4, 708)
( 災 害 復 旧 ・ 復 興 支 援 積 立 金 )	(10, 000)	0
( 農 業 振 興 支 援 積 立 金 )	(19, 561)	(6, 994)
3 . 出 資 配 当 金	37, 288	37, 134
III . 次期繰越剰余金	94, 581	158, 228

## 2. 計算書類の正確性等にかかる確認

### 経営者の確認書

私は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、計算書類作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、計算書類が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告しております。
- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 5年 7月21日

筑前あさくら農業協同組合  
代表理事組合長 窪山 金吾

### 3. 会計監査人の監査

令和3年度及び令和4年度の貸借対照表、損益計算書、剩余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

### 4. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益	10,848	10,283	9,539	9,311	9,568
信用事業収益	1,280	1,218	1,163	1,140	1,141
共済事業収益	1,012	934	870	828	780
農業関連事業収益	4,623	4,510	4,410	4,028	4,244
生活その他事業収益	3,887	3,577	3,010	3,237	3,318
営農指導事業	46	44	86	78	85
経常利益	597	456	423	354	530
当期剰余金 (注)	4	258	236	229	413
出資金	3,777	3,797	3,787	3,788	3,760
(出資口数)	(3,777,080)	(3,797,940)	(3,786,930)	(3,788,032)	(3,760,270)
純資産額	12,779	12,940	13,074	13,098	13,134
総資産額	172,495	174,827	178,534	182,791	183,082
貯金残高	153,324	155,986	159,625	163,754	164,062
貸出金残高	21,150	21,091	19,489	18,933	19,180
有価証券残高	6,989	7,183	7,393	8,380	9,811
剰余金配当金額	37	37	37	37	37
出資配当の額	37	37	37	37	37
職員数	280	259	251	238	236
単体自己資本比率	17.02	16.98	16.88	16.93	17.26

(注)・当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

- ・「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

## 5. 利益総括表

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
資金運用収支	1,070	1,057
役務取引等収支	21	22
その他信用事業収支	△ 40	△ 25
信用事業粗利益	1,051	1,054
信用事業粗利益率	0.65%	0.64%
事業粗利益	3,296	3,385
事業粗利益率	1.82%	1.86%
事業純利益	101,315	241,114
実質事業純益	105,048	241,114
コア事業純益	105,048	241,114
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	105,048	241,114

注：信用事業粗利益率＝信用事業粗利益÷信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

事業粗利益率＝事業粗利益÷総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

## 6. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

	令和3年度			令和4年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	161,967	996	0.61	163,601	963	0.58
うち預金	136,087	661	0.48	136,611	628	0.45
うち貸出金	18,464	265	1.43	17,819	253	1.41
うち有価証券	7,416	70	0.94	9,171	82	0.89
資金調達勘定	162,685	11	0.01	163,982	5	0.01
うち貯金・定期	162,520	10	0.01	163,856	4	0.01
うち借入金	165	1	0.48	126	1	0.63
総資金利ざや	—	—	0.32	—	—	0.30

注：経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金+借入金）平均残高

総資金利ざや＝資金運用利回り－資金運用原価（資金調達利回り+経費率）

令和3年度

$$\text{経費率} = \{ (666,738 - 210,105) / 162,685,562 \} \times 100 = 0.28$$

$$\text{総資金利ざや} = 0.61 - (0.01 + 0.28) = 0.32$$

令和4年度

$$\text{経費率} = \{ (632,133 - 185,619) / 163,982,490 \} \times 100 = 0.27$$

$$\text{総資金利ざや} = 0.58 - (0.01 + 0.27) = 0.30$$

## 7. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	令和3年度増減額	令和4年度増減額
受取利息	△ 18	△ 33
うち貸出金	△ 19	△ 12
商品有価証券	—	—
有価証券	△ 12	12
コールローン	—	—
買入手形	—	—
預け金	13	△ 33
支払利息	△ 15	△ 6
うち貯金	△ 15	△ 6
譲渡性貯金	—	—
借入金	0	0
差 引	△ 3	△ 27

注：1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連(又は農林中金)からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

## 8. 自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、54・55ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

### ◆自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項目	令和4年度	令和3年度
普通出資又は非類型的永久優先出資に係る組合員資本の額	10,694	10,337
うち、出資金及び資本準備金の額	3,760	3,788
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	7,006	6,624
うち、外部流出予定額(△)	△37	△37
うち、上記以外に該当するものの額	△35	△38
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	13	11
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	13	11
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	164	328
コア資本にかかる基礎項目の額(イ)	10,871	10,676
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの)を除く。)の額の合計額	9	8
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	9	8
繰延税金資産(一時差異に係るもの)を除く。)の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0

項目	令和4年度	令和3年度
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額（口）	9	8
<自己資本>		
自己資本の額 ((イ) — (ロ)) (ハ)	10,862	10,668
信用リスク・アセットの額の合計額	57,010	56,962
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	676	684
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,963	△2,963
うち、上記以外に該当するものの額	3,639	3,647
オペレーション・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,895	6,025
信用リスク・アセット調整額	0	0
オペレーション・リスク相当額調整額	0	0
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	62,905	62,987
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	17.26%	16.93%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセットの算出にあっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーション・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JA銀行では自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』のことです。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛け目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛け目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクspoージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小な金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要となるコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛け目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。

信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新B I S規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つ I/O ストリップス	信用補完機能を持つ I/O ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下 200 ベーシスポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律 2% (0.01%が 1 ベーシスポイント) 上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出することです。
1 パーセンタイル 値・99 パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の 1 年前との変化幅のデータを最低 5 年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の 1% 目もしくは 99% 目の値を変化幅として使用することです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本に対して 20% を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、金融庁や行政等が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

◆自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和4年度			令和3年度		
	エクスボージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスボージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	864	0	0	851	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,694	0	0	1,494	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	7,819	0	0	6,873	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機関向け	700	70	3	700	70	3
我が国の政府関係機関向け	701	60	2	701	60	2
地方三公社向け	500	60	2	501	60	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	136,499	27,300	1,092	137,063	27,413	1,097
法人等向け	304	94	4	102	21	1
中小企業等及び個人向け	3,100	1,459	58	3,160	1,517	61
抵当権付住宅ローン	123	43	2	140	48	2
不動産取得等事業向け	54	44	2	79	71	3
三月以上延滞等	57	60	2	46	45	2
取立未済手形	20	4	1	15	3	1
信用保証協会等保証付	10,130	998	40	10,408	1,023	41
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	585	585	23	585	585	23
（うち出資等のエクスボージャー）	585	585	23	585	585	23
（うち重要な出資のエクスボージャー）	0	0	0	0	0	0
上記以外	15,449	25,554	1,022	15,222	25,358	1,014
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスボージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスボージャー）	6,818	17,045	682	6,818	17,045	682
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスボージャー）	0	0	0	0	0	0

		令和4年度			令和3年度		
信用リスク・アセット		エクスポートヤーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポートヤーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポートヤー)	0	0	0	0	0	0
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポートヤー)	0	0	0	0	0	0
	(うち上記以外のエクスポートヤー)	8,631	8,509	340	8,403	8,313	333
証券化		0	0	0	0	0	0
	(うちSTC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
	(うち非STC適用分)	0	0	0	0	0	0
再証券化		0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートヤー		700	4	1	700	4	1
	(うちルックスルーワ方式)	700	4	1	700	4	1
	(うちマンデート方式)	0	0	0	0	0	0
	(うち蓋然性方式250%)	0	0	0	0	0	0
	(うち蓋然性方式400%)	0	0	0	0	0	0
	(うちフォールバック方式)	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		0	3,639	146	0	3,647	146
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートヤーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)		0	2,963	119	0	2,963	119
合計(信用リスク・アセットの額)		179,298	57,010	2,280	178,640	56,962	2,278

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートヤーの種類ごとに記載しています。
- 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートヤー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートヤーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポートヤー、重要な出資のエクスポートヤーが該当します。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

(単位：百万円)

令和4年度		令和3年度	
オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得 た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得 た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
5,895	236	6,025	241

(注)

1. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益} (\text{直近3年間のうち正の値の合計額}) \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8$$

◇所要自己資本額

(単位：百万円)

令和4年度		令和3年度	
リスク・アセット等 (分母) 合計 A	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
62,905	2,516	62,987	2,519

◆信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスタート・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー (長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、 Fitch	
法人等向けエクspoージャー (短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、 Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポート・エクスポートの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	令和4年度			令和3年度		
	信用リスクに関するエクスポート・エクスポートの残高			信用リスクに関するエクスポート・エクスポートの残高		
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
信用リスク 期末残高	178,598	19,194	9,303	177,940	18,931	7,499
信用リスク 平均残高	161,908	17,824	8,471	160,267	18,470	6,721

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポート・エクスポートの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート・エクスポートに該当するもの、証券化エクスポート・エクスポートに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポート・エクスポートの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	令和4年度			令和3年度		
	信用リスクに関するエクスポート・エクスポートの残高			信用リスクに関するエクスポート・エクスポートの残高		
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
国 内	178,598	19,194	9,303	177,940	18,931	7,499
国 外	0	0	0	0	0	0
合 計	178,598	19,194	9,303	177,940	18,931	7,499

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポート・エクスポートの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート・エクスポートに該当するもの、証券化エクスポート・エクスポートに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポート・ジャーナーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

法人		令和4年度			令和3年度		
		信用リスクに関するエクスポート・ジャーナーの残高		うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポート・ジャーナーの残高	
						うち貸出金等	うち債券
	農業	148	148	0	0	142	142
	林業	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	358	58	300	300	0	300
	電気・ガス・熱供給・水道業	100	0	100	0	0	0
	運輸・通信業	701	0	701	601	0	601
	金融・保険業	144,438	2,979	1,101	144,997	1,975	1,100
	卸売・小売・飲食・サービス業	3	3	0	1	1	0
	日本国政府・地方公共団体	9,568	2,467	7,101	8,428	2,930	5,498
	その他	659	74	0	669	83	0
	個人	13,479	13,466	0	13,813	13,799	0
	その他	9,145	0	0	8,990	0	0
	合計	178,598	19,194	9,303	177,940	18,931	7,499

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポート・ジャーナーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート・ジャーナーに該当するもの、証券化エクスポート・ジャーナーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。
2. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポート・ジャーナーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

		令和4年度			令和3年度		
		信用リスクに関するエクスポート・ジャーナーの残高		うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポート・ジャーナーの残高	
						うち貸出金等	うち債券
	1年以下	133,482	3,986	200	138,655	1,991	300
	1年超3年以下	6,566	666	400	3,003	2,703	301
	3年超5年以下	1,790	1,489	300	1,559	1,259	300
	5年超7年以下	1,949	1,448	501	2,551	1,850	701
	7年超10年以下	1,675	1,475	200	1,907	1,707	200
	10年超	18,142	9,742	7,701	15,457	9,060	5,697
	期限の定めのないもの	14,993	387	0	14,807	361	0
	合計	178,598	19,194	9,303	177,940	18,931	7,499

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポート・エクスポートの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート・エクスポートに該当するもの、証券化エクスポート・エクスポートに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇三月以上延滞エクスポート・エクスポートの期末残高の地域別の内訳

(単位：百万円)

	令和4年度	令和3年度
国 内	56	46
国 外	0	0
合 計	56	46

(注)

1. 「三月以上延滞エクスポート・エクスポート」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポート・エクスポートをいいます。

◇三月以上延滞エクスポート・エクスポートの期末残高の業種別の内訳

(単位：百万円)

	令和4年度	令和3年度
法 人	農業	0
	林業	0
	水産業	0
	製造業	0
	鉱業	0
	建設・不動産業	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0
	運輸・通信業	0
	金融・保険業	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0
	日本国政府・地方公共団体	0
その他		2
個 人		44
合 計		46

(注)

1. 「三月以上延滞エクスポート・エクスポート」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポート・エクスポートをいいます。

## ◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	令和4年度					令和3年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	11	13	—	11	13	8	11	—	8	11
個別貸倒引当金	27	29	0	27	29	35	27	0	35	27
国内	27	29	0	27	29	35	27	0	35	27
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	3	2	0	3	2	4	3	0	4
個人		24	27	0	24	27	31	24	0	31

## ◇貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目	令和4年度	令和3年度
農業	0	0
林業	0	0
水産業	0	0
製造業	0	0
鉱業	0	0
建設・不動産業	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
運輸・通信業	0	0
金融・保険業	0	0
卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
日本国政府・地方公共団体	0	0
その他	0	0
個人	0	0
合計	0	0

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和4年度			令和3年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リス ク削減効 果勘案後 残高	リスク・ウェイト 0%	0	11,132	11,132	0	9,969	9,969
	リスク・ウェイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 10%	0	11,285	11,285	0	11,532	11,532
	リスク・ウェイト 20%	200	137,218	137,418	100	137,695	137,795
	リスク・ウェイト 35%	0	121	121	0	138	138
	リスク・ウェイト 50%	100	1,937	2,037	0	2,077	2,077
	リスク・ウェイト 75%	0	682	682	0	685	685
	リスク・ウェイト 100%	0	14,683	14,683	0	14,522	14,522
	リスク・ウェイト 150%	0	36	36	0	26	26
	リスク・ウェイト 250%	0	4,843	4,843	0	4,843	4,843
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイト 1250%		0	0	0	0	0	0
計		300	181,937	182,237	100	181,486	181,586

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに該当するもの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクspoージャーがあります。

## ◆信用リスク削減手法に関する事項

### ◇ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポート・デリバティブに一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポート・デリバティブのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポート・デリバティブの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポート・デリバティブのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポート・デリバティブ額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

### ◇ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポート・デリバティブの額

(単位：百万円)

区分	令和4年度			令和3年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	100	0	0	100	0
地方三公社向け	0	200	0	0	200	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0	0	0
中小企業等及び個人向け	80	2,147	0	53	2,212	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0	1	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	26	184	0	0	179	0
合計	106	2,632	0	53	2,691	0

(注)

1. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
2. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◇出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和4年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	5,428	5,428	5,428	5,428
合計	5,428	5,428	5,428	5,428

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	令和4年度			令和3年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上 場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

(単位：百万円)

	令和4年度		令和3年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関係会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

	令和4年度		令和3年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

◆リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和4年度	令和3年度
ルックスルーア方式を適用するエクスポージャー	700	700
マンデート方式を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式（250%）を適用するエクspoージャー	0	0
蓋然性方式（400%）を適用するエクspoージャー	0	0
フォールバック方式（1250%）を適用するエクspoージャー	0	0

## ◆金利リスクに関する事項

### ◇金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一緒に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などをを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量( $\Delta EVA$ )については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステイープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって隨時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\Delta EVA$ および $\Delta NII$ に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

$\Delta EVA$ の前事業年度末からの変動要因は、貸付・有価証券・貯金残高の変動によるものです。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

### ◇ $\Delta EVA$ および $\Delta NII$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta EVA$ および $\Delta NII$ と大きく異なる点)

特段ありません。

◇金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク						
項目番号		△EVE		△NII		
		当期末	前期末	当期末	前期末	
1	上方パラレルシフト	890	573	80	78	
2	下方パラレルシフト	0	0	7	0	
3	ステイープ化	1,232	922			
4	フラット化	0	0			
5	短期金利上昇	0	0			
6	短期金利低下	241	120			
7	最大値	1,232	922	80	78	
		当期末		前期末		
8	自己資本の額	10,862		10,667		

## VII. 直近の2事業年度における事業の実績

### 1. 信用事業 ●貯金に関する指標

#### ①科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

	令和3年度	令和4年度	増減
流動性貯金	93,201 ( 57.35 )	96,163 ( 58.69 )	2,962
うち当座貯金	6	3	△ 3
定期性貯金	69,245 ( 42.61 )	67,624 ( 41.27 )	△ 1,621
うち定期積金	1,754	1,583	△ 171
その他の貯金	72 ( 0.04 )	68 ( 0.04 )	△ 4
小計	162,520 ( 100.00 )	163,856 ( 100.00 )	1,336
譲渡性貯金	0 ( 0.00 )	0 ( 0.00 )	0
合計	162,520 ( 100.00 )	163,856 ( 100.00 )	1,336

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3：( ) 内は構成比です。

#### ②定期貯金残高

(単位：百万円、%)

	令和3年度	令和4年度	増減
定期貯金	67,164	65,004	△ 2,160
うち固定自由金利定期	67,155 ( 99.99 )	64,995 ( 99.99 )	△ 2,160
変動自由金利定期	8 ( 0.01 )	8 ( 0.01 )	0
定期積金	1,679	1,557	△ 122

注1：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

注3：( ) 内は構成比です。

### ●貸出金に関する指標

#### ①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度	増減
手形貸付	557	499	△ 58
証書貸付	15,339	14,537	△ 802
当座貸越	598	540	△ 58
割引手形	0	0	0
金融機関貸付	1,975	2,246	271
合計	18,470	17,824	△ 646

#### ②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

	令和3年度	令和4年度	増減
固定金利貸出	15,036 ( 79.42 )	15,218 ( 79.34 )	182
変動金利貸出	3,292 ( 17.39 )	3,385 ( 17.65 )	93
その他の	603 ( 3.18 )	576 ( 3.00 )	△ 27
合計	18,933 ( 100.00 )	19,180 ( 100.00 )	247

注：( ) 内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度	増 減
貯 金 等	244	282	38
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	0	0	0
そ の 他 担 保 物	0	0	0
小 計	244	282	38
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	10,412	10,123	△ 289
そ の 他 保 証	2,668	2,699	31
小 計	13,080	12,822	△ 258
信 用	5,607	6,074	467
合 計	18,933	19,180	247

④債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度	増 減
貯 金 等	0	0	0
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	0	0	0
そ の 他 担 保 物	0	0	0
計	0	0	0
信 用	0	0	0
合 計	0	0	0

注:取扱実績なし

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度	増 減
設 備 資 金	14,640 ( 77.33% )	14,157 ( 73.81% )	△ 483
運 転 資 金	4,293 ( 22.67% )	5,023 ( 26.19% )	730
合 計	18,933 ( 100.00% )	19,180 ( 100.00% )	247

注: ( ) 内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

	令和3年度	令和4年度	増 減
農 林 水 産 業	1,372 ( 7.25% )	1,658 ( 8.64% )	286
製 造 業	780 ( 4.12% )	954 ( 4.97% )	174
鉱 業	5 ( 0.03% )	39 ( 0.20% )	34
建 設 不 動 产 業	336 ( 1.77% )	463 ( 2.41% )	127
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	31 ( 0.16% )	32 ( 0.17% )	1
運 輸 ・ 通 信 業	445 ( 2.35% )	404 ( 2.11% )	△ 41
卸 売 ・ 小 売 業 ・ 飲 食 店 ・ サ ー ビ ス 業	1,308 ( 6.91% )	1,448 ( 7.55% )	140
金 融 ・ 保 險 業	2,003 ( 10.58% )	3,000 ( 15.64% )	997
地 方 公 共 団 体	2,868 ( 15.15% )	2,411 ( 12.57% )	△ 457
そ の 他	9,785 ( 51.68% )	8,771 ( 45.73% )	△ 1,014
合 計	18,933 ( 100.00% )	19,180 ( 100.00% )	247

注: ( ) 内は構成比です。

## ⑦主要な農業関係の貸出金残高

### (ア) 営農類型別

(単位：百万円)

種類	令和3年度	令和4年度	増減
農業	1,848	1,758	△ 90
穀作	80	103	23
野菜・園芸	265	244	△ 21
果樹・樹園農業	147	150	3
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	32	55	23
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	1,324	1,206	△ 118
農業関連団体等	0	0	0
合計	1,848	1,758	△ 90

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）の子会社等が含まれます。

### (イ) 資金種類別 〔貸出金〕

(単位：百万円)

種類	令和3年度	令和4年度	増減
プロパー資金	1,439	1,420	△ 19
農業制度資金	409	338	△ 71
農業近代化資金	269	231	△ 38
その他制度資金	140	107	△ 33
合計	1,848	1,758	△ 90

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで信連が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のものを対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

### 〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種類	令和3年度	令和4年度	増減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	0	0	0
合計	0	0	0

(注) 1. 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和4年度	51	10	20	21	51
	令和3年度	40	13	9	18	40
危険債権	令和4年度	89	24	61	1	86
	令和3年度	81	21	56	1	78
要管理債権	令和4年度	0	0	0	0	0
	令和3年度	0	0	0	0	0
三月以上延滞債権	令和4年度	0	0	0	0	0
	令和3年度	0	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	令和4年度	0	0	0	0	0
	令和3年度	0	0	0	0	0
小計	令和4年度	140	34	81	22	137
	令和3年度	121	34	65	19	118
正常債権	令和4年度	19,057				
	令和3年度	18,826				
合計	令和4年度	19,197				
	令和3年度	18,947				

(注) 1 : 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2 : 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3 : 要管理債権

「4. 三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「5. 貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4 : 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5 : 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6 : 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区分	令和3年度				令和4年度					
	期首 残高	期中 増加高	期中減少高 目的使用	その他	期末 残高	期首 残高	期中 増加高	期中減少高 目的使用	その他	期末 残高
一般貸倒引当金	3	7		3	7	7	5		7	5
個別貸倒引当金	23	19	0	23	19	19	21	0	19	21
合 計	26	26	0	26	26	26	26	0	26	26

⑪貸出金償却の額

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度	増 減
貸出金償却額	0	0	0

注) 上記の貸出金償却額は売却損を含んでいます。

●為替

①内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種類	令和3年度		令和4年度		
	仕向	被仕向	仕向	被仕向	
送金・振込為替	件数	8,009	16,227	7,344	15,715
	金額	3,696	5,621	3,835	5,434
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0
雜為替	件数	237	259	216	251
	金額	291	45	263	56
合計	件数	8,246	16,486	7,560	15,966
	金額	3,987	5,666	4,098	5,490

●有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度	増 減
国 債	1,228	1,610	382
地 方 債	3,747	4,703	956
社 債 ・ 金 融 債	1,642	2,058	416
株 式	0	0	0
外 国 債 券	0	0	0
そ の 他 の 証 券	800	800	0
合 計	7,417	9,171	1,754

注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定 めないも の	合計
令和3年度								
国 債	101	101	0	0	0	1,268	0	1,470
地 方 債	201	203	0	426	106	3,244	0	4,180
政 府 保 証 債	0	0	0	0	0	113	0	113
金 融 債	0	0	0	0	0	0	0	0
社 債	0	0	311	319	109	1,225	0	1,964
株 式	0	0	0	0	0	0	0	0
受 益 証 券	0	0	0	96	557	0	0	653
投 資 証 券	0	0	0	0	0	0	0	0
令和4年度								
国 債	100	0	0	0	0	1,506	0	1,606
地 方 債	100	101	105	420	107	4,559	0	5,392
政 府 保 証 債	0	0	0	0	0	108	0	108
金 融 債	0	0	0	0	0	0	0	0
社 債	0	307	211	104	106	1,355	0	2,083
株 式	0	0	0	0	0	0	0	0
受 益 証 券	0	0	0	622	0	0	0	622
投 資 証 券	0	0	0	0	0	0	0	0

●有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差 頓	貸借対照 表計上額	取得原価又 は償却原価	差 頓
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えるもの	債券						
	国 債	426	399	27	521	499	22
	地方債	3,422	3,200	222	3,333	3,199	134
	社 債	1,280	1,200	80	1,149	1,100	49
	政府保証債	113	100	13	108	100	8
	受益証券	0	0	0	0	0	0
	小計	5,241	4,899	342	5,111	4,898	213
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えないもの	債券						
	国 債	1,044	1,094	△ 50	1,086	1,193	△ 107
	地方債	758	795	△ 37	2,058	2,196	△ 138
	社 債	684	700	△ 16	934	1,000	△ 66
	受益証券	653	700	△ 47	622	700	△ 78
	小計	3,139	3,289	△ 150	4,700	5,089	△ 389
	合 計	8,380	8,188	192	9,811	9,987	△ 176

②金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引等

(金融先物取引及等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

## 2. 共済事業

### ①長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種類	令和3年度		令和4年度		
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
生命系	終身共済	9,632	187,419	7,144	176,033
	定期生命共済	736	1,456	1,428	2,300
	養老生命共済	449	23,998	495	22,149
	うちこども共済	321	14,432	310	13,559
	医療共済	34	1,340	67	1,113
	がん共済	—	1,464	—	1,411
	定期医療共済	—	706	—	645
	介護共済	222	660	80	734
	年金共済	—	10	—	10
建物更生共済	12,858	205,873	10,196	204,138	
合計	23,931	422,926	19,410	408,533	

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む)）を記載しています。

### ②医療系共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1	70	1	59
がん共済	1	26	1	26
定期医療共済	0	3	0	3
合計	2	99	2	88

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

### ③介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	299	2,224	186	2,285
認知症共済	—	—	493	451
生活障害共済（一時金型）	543	1,058	180	1,053
生活障害共済（定期年金型）	30	130	2	121
特定重度疾病共済	446	1,967	324	1,887

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

### ④年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	142	3,559	147	3,475
年金開始後	—	1,127	—	1,119
合計	142	4,686	147	4,594

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

### ⑤短期共済新契約高

(単位：百万円)

種類	令和3年度		令和4年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	4,375	4	4,348	4
自動車共済	—	676	—	668
傷害共済	20,562	26	27,996	24
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	—	—	—	—
賠償責任共済	—	1	—	1
自賠責共済	—	147	—	147
計	854	—	844	—

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

### 3. 農業・生活関連事業

#### (1) 購買事業取扱実績

##### ①買取購買品

(単位：百万円)

種類	令和3年度	令和4年度
	供給高・取扱高	供給高・取扱高
生産資材	肥料	690
	農薬	570
	飼料	479
	農業機械	432
	自動車	49
	燃料	2,424
	その他	894
	計	5,538
生活資材	食品	98
	衣料品	7
	耐久消費財	0
	日用保健雑貨	38
	家庭燃料	284
	その他	21
	合計	5,986
		6,387

(注) 供給高・取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で表示しています。

#### (2) 販売事業取扱実績

##### ①受託販売品

(単位：百万円)

種類	令和3年度	令和4年度
	販売高	販売高
米	1,368	1,407
麦	670	731
その他の穀類	377	270
野菜	3,796	4,097
果実	1,822	1,831
花き・花木	317	313
畜産物	234	268
特産物	11	19
その他	154	144
合計	8,749	9,080

## VIII. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

### 1. 利益率

項目	令和3年度	令和4年度	増減
総資産経常利益率	0.196%	0.291%	0.095%
資本経常利益率	2.806%	4.166%	1.360%
総資産当期純利益率	0.127%	0.227%	0.100%
資本当期純利益率	1.816%	3.243%	1.427%

注1：総資産経常利益率＝経常利益÷総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

注2：資本経常利益率＝経常利益÷純資産勘定平均残高×100

注3：総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）÷総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

注4：資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）÷純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

区分		令和3年度	令和4年度	増減
貯貸率	期末	11.56%	11.69%	0.13%
	期中平均	11.36%	10.88%	△ 0.48%
貯証率	期末	5.12%	5.98%	0.86%
	期中平均	4.56%	5.60%	1.03%

注1：貯貸率（期末）＝貸出金残高÷貯金残高×100

注2：貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高÷貯金平均残高×100

注3：貯証率（期末）＝有価証券残高÷貯金残高×100

注4：貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高÷貯金平均残高×100

### 3. 職員一人あたり取扱高

(単位：百万円)

項目		令和3年度	令和4年度
信用事業	貯金残高	3,522	3,622
	貸出金残高	1,503	1,218
共済事業	長期共済保有高	11,159	11,301
経済事業	購買品供給高	138	140
	販売品販売高	485	478

### 4. 一店舗あたり取扱高

(単位：百万円)

項目		令和3年度	令和4年度
信用事業	貯金残高	18,195	18,229
	貸出金残高	2,104	2,131
共済事業	長期共済保有高	46,992	45,393



〒838-8602 福岡県朝倉市甘木221-1  
TEL 0946-23-2222・FAX 0946-24-8287